

重要なお知らせ

すべての各種救命講習を再開いたしますので
お知らせいたします。

ただし、感染防止対策のため制限等を設けて
おりますのでお申し込みの際にご確認をお願い
いたします。

令和4年度救命講習のご案内

救急講習

1時間30分以上の講習で応急手当や心肺蘇生法（AED）の基本を学びます。
10名以上の団体が対象です。受講を希望される場合は、各消防署（出張所）に
受講人数や日程等を電話でご相談のうえ、お申込みください。

救命入門コース

小学校高学年以上の方で、普通救命講習の受講希望はあるが時間が取れない
方や、これから普通救命講習を受講される方等を対象として、心肺蘇生法（AED）
の基本を中心に学びます。10名以上の団体が対象です。受講を希望される
場合は、各消防署（出張所）に受講人数や日程等を電話でご相談のうえ、お申込
みください。

なお、受講者には参加証を交付します。

※ 救命入門コース受講後、概ね1年以内に実技講習（普通救命講習Ⅰ（eー
ラーニング対応））を受講することで、普通救命講習Ⅰの修了証を交付しま
すので参加証を紛失しないようにお願いします。

eラーニング対応普通救命講習 I

eラーニングとは、ご家庭のパソコンを使用しインターネット上で普通救命講習 I の座学部分（1時間）が学習できるシステムです。事前にeラーニングを受講することにより、2時間の実技のみの受講となり講習時間を短縮できます。

なお、eラーニング受講後、概ね1か月以内に下記日程の講習を受講してください。**その際には受講証明書を必ずご持参ください。**

講習日	定員	講習時間	講習場所
第1回目 【終了】 令和4年4月16日（土）	各30名	10時00分～ 12時00分	筑紫野消防署 2階研修室
第2回目 【終了】 令和4年5月14日（土）			
第3回目 令和4年10月15日（土）			
第4回目 令和4年11月12日（土）			
第5回目 令和5年1月28日（土）			

普通救命講習 I・II

心肺蘇生、自動体外式除細動器（AED）の使用法、窒息の手当、止血の方法などを学びます。

IIについては普通救命講習 I を合同で3時間実施後、効果測定が1時間追加されます。（医療施設従事者・福祉施設等の従事者など）

講習日	定員	講習時間	講習場所
第1回目 【終了】 令和4年6月25日（土）	各30名	9時30分～ 12時30分 （IIは13時30分まで）	筑紫野消防署 2階研修室
第2回目 令和4年7月23日（土）			
第3回目 令和4年8月20日（土）			
第4回目 令和5年2月18日（土）			

上級救命講習

普通救命講習の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など学びます。

講習日	定員	講習時間	講習場所
令和4年9月10日(土)	30名	9時00分～ 17時00分	筑紫野消防署 2階研修室

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ及び上級救命講習再講習

救命技能を維持するため、2年から3年間隔で定期的に再講習を受講してください。

なお、普通救命講習については2時間以上、上級救命講習については3時間以上の講習を受講してください。

詳細については各消防署（出張所）にお問合せください。

パパとママのための応急手当

※終了

就学前のお子さんのいるご夫婦や出産予定の方を対象として、乳幼児に対する心肺蘇生法や家庭での応急手当、事故防止の方法などを学びます。

講習日	定員	講習時間	講習場所
令和4年5月28日(土)	15家族	10時00分～ 11時30分	筑紫野消防署 2階研修室

高齢者福祉施設職員対象普通救命講習

高齢者福祉施設にお勤めの方を対象として心肺蘇生、自動体外式除細動器（AED）の使用方法、窒息の手当、止血の方法など応急手当全般と施設入居者の具合が悪くなった場合の対応方法などを学びます。各事業所より原則3名以内の募集とします。

詳細については各消防署（出張所）にお問合せください。

講習日	定員	講習時間	講習場所
令和4年10月29日(土)	60名	9時30分～ 13時30分	消防本部4階 屋内訓練場

応急手当普及員講習

普通救命講習の指導要領を学びます。

ご自分の所属する職場・団体の構成員を対象として普通救命講習が実施できます。

講習日	定員	講習時間	講習場所
令和4年12月11日(日)	30名	各日 9時00分～ 17時00分 (8時間×3日)	筑紫野消防署 2階研修室
12月17日(土)			
12月18日(日)			

受講申し込みについて

- 各講習（パパとママのための応急手当を除く。）とも所定の申込み用紙に必要事項を記載し、各消防署（出張所）の救急係へ事前に提出してください。
- 各講習は「筑紫野市・太宰府市在住」または「筑紫野市・太宰府市の事業所に勤務」している中学生以上（救命入門コースを除く）の方となります。
- 先着順で定員となりしだい締め切ります。また、各講習会の受付期間は3か月前から5日前までとします。

○**応急手当普及員講習のみテキストの事前購入が必要です。※別添参照**

- 服装は動きやすい服装（スカートは不可）・靴でお越してください。
- 各種講習会については、基本的に午前中のみ実施しております。
- ご不明な点は下記の各消防署（出張所）へお問合せください。

筑紫野消防署 救急係・・・924-5035

筑紫野消防署南出張所・・・927-3119

太宰府消防署 救急係・・・924-4119

太宰府消防署東出張所・・・923-8119

応急手当普及員講習テキストの事前購入先について

令和4年12月11日（日）、12月17日（土）、12月18日（日）までの間で開催される講習テキストの事前購入先は以下のとおりです。

事前購入して講習当日に忘れずにお持ちください。

【講習テキスト】

応急手当指導者標準テキスト

東京法令出版株式会社 金額：3,740円（税込）

※ 金額は令和4年2月現在

【官報販売所】 政府刊行物サービスステーション

- 1 福岡市中央区天神四丁目5番10号 地産マンション1階
電話 092-721-4846
営業時間 平日の9時00分から17時30分まで
- 2 福岡県庁地下1階 福岡市博多区東公園7番7号
電話 092-641-7838
営業時間 平日の8時45分から17時15分まで
- 3 福岡市役所地下1階 福岡市中央区天神一丁目8番1号
電話 092-722-4861
営業時間 平日の9時00分から17時30分まで

※ 東京法令出版ホームページからも購入が可能です。

※ 官報販売所は在庫がない場合がありますので事前にお問い合わせください。